

事業所名 自閉症療育センターLink

支援プログラム(放課後デイ)

作成日 2025年 3月 18日

法人(事業所)理念

◆法人理念 「地域に生きる」
 私たちは、知的障害や発達障害があっても一人の人間、市民として、生まれ育った地域の中で、家族や多くの友人、隣人あるいは地域の人たちとともに普通の生活が送れるような優しさのある社会を作りたいと思っています。
 その為、知的障害や発達障害のある利用者が地域とのふれあいの中で、それぞれの個性が大切にされ、心豊かに、安心して生活できる環境と支援体制作りを目指しています。
 と同時に私たちは施設福祉を拠点として、施設利用者や知的障害や発達障害のある人々に対する援助に留まらず、地域に生きる様々な障害のある人々に対しても、地域で豊かに生活できるような援助活動やネットワーク作りを進めます。
 そして、私たちの実践に共感する多くの人々と手を結び、愛と優しさに満ちたみんなが住みよい地域社会の実現を目指します。

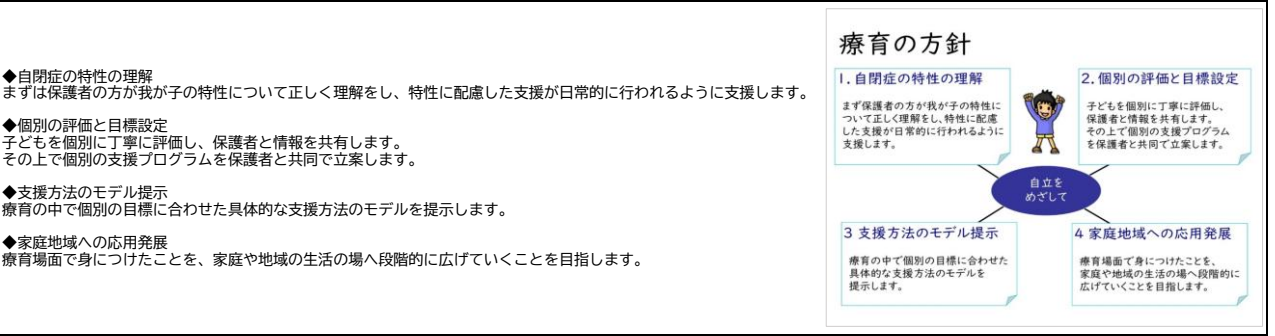
支援方針

◆自閉症の特性の理解
 まずは保護者の方が我が子の特性について正しく理解をし、特性に配慮した支援が日常的に行われるように支援します。

◆個別の評価と目標設定
 子どもを個別に丁寧に評価し、保護者と情報を共有します。
 その上で個別の支援プログラムを保護者と共同で立案します。

◆支援方法のモデル提示
 療育の中で個別の目標に合わせた具体的な支援方法のモデルを提示します。

◆家庭地域への応用発展
 療育場面で身につけたことを、家庭や地域の生活の場へ段階的に広げていくことを目指します。



営業時間 10時0分から18時30分まで

送迎実施の有無 あり **なし**

支援内容

本人支援

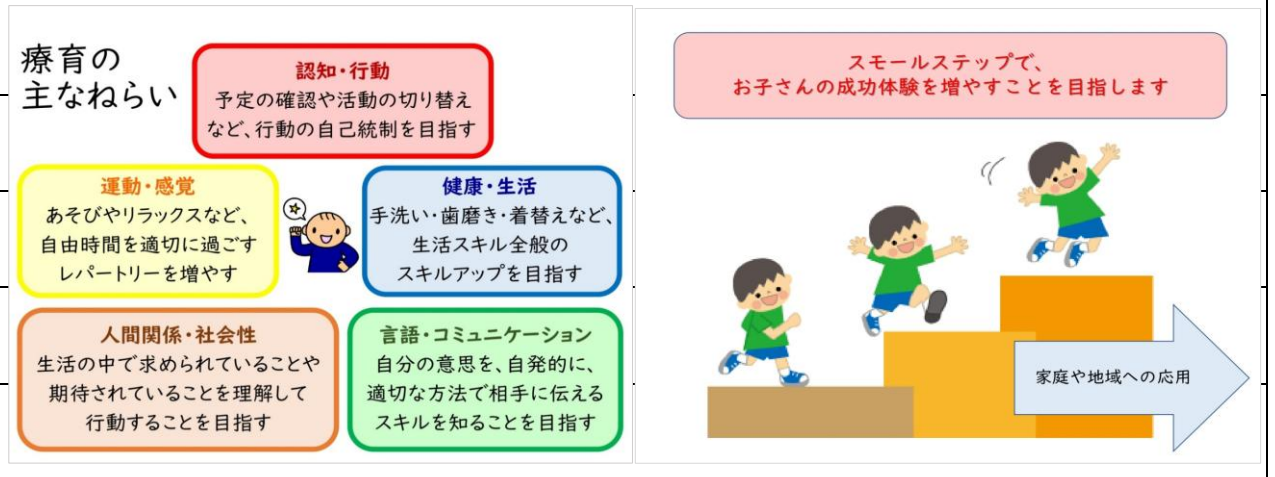
健康・生活

運動・感覚

認知・行動

言語コミュニケーション

人間関係社会性



家族支援

◆特性理解/支援方法のモデル提示
 保護者同伴で通所いただき、療育で見られた子どもの行動や様子についてスタッフからフィードバックすることで、子どもの発達特性や関わりやすさにつなげます。
 また、療育中は子どもの様子や行動について客観的に観察・記録していただき、気づきをスタッフと共有することで、子どもの特性や特徴について整理・検討を図ります。

◆支援方法の検討・助言
 日常生活での様子や困りについてスタッフから聞き取りを行い、情報共有や相談援助を行います。
 また、療育場面において、環境的な工夫や具体的な支援方法のモデル提示を行うことで、家庭での取り組みのイメージが持てるようにし、家庭での工夫や関わり方のヒントに繋がるようにします。

◆療育相談(希望者のみ、08も申込可能)
 療育時間と別途、必要に応じて面談の機会を設定し、ご家庭や所属先での困り、進路選択等、多岐にわたる内容について相談援助を行います。

◆保護者研修(申込制)
 療育との両輪として、別座席での研修を年間10~11回実施しています。動画配信での研修と集合研修を併用し、特性理解や子どもへの関わり方の理解促進を図ります。

◆保護者交流会(希望者のみ、申込制)
 年3~5回程度、保護者様同士の交流会を設定しています。
 「就学準備」や「地域情報の共有」「家庭での取り組み」など、保護者の方のニーズに合わせてテーマを設定し、保護者同士の関わりやつながりをサポートします。

移行支援

◆移行に伴うスキルの獲得
 公共交通機関の使用、家事活動、金銭管理など、ライフステージに合わせた支援について保護者の方と一緒に検討し、実施します。

◆移行に伴う環境調整
 所属先や他機関でもできる包括的な支援の工夫について療育で検討し、地域生活での活用を図ります。
 また、必要に応じて個別支援計画の共有や見学に来ていただき、実際の支援ツールや環境の工夫について共有を図ったり、所属先での困りについて具体案の検討・提案を行います。

地域支援・地域連携

◆情報共有
 所属先や他事業所、地域生活での様子について、スタッフから聞き取りを行ったり書面でのやりとりなどを通して、地域生活での子どもの様子について情報共有を行います。

◆見学の受け入れ、面談への同席
 必要に応じて、対象児童の所属する関係機関(園・学校・相談支援事業所・他事業所等)からの療育の見学受け入れを行っています。
 また、保護者の方との面談に地域関係機関の方にも同席していただくなど、多者面談を実施することも可能です。

◆連携会議の実施・参加
 必要に応じて、関係機関との連携会議を実施・参加し、他機関との支援方法の統一を図ります。
 療育で上手くいっている支援方法や環境調整などは、モニタリング用紙にも写真付きで情報提供するなど、積極的な情報共有に努めます。

主な行事等

買い物、クッキング、季節に合わせた工作など、個別支援計画に基づいて個々にプログラムを設定します。

職員の質の向上

- ・法人全体研修 年4回
- ・職員研修 月1回
- ・ケース検討 月1回以上
- ・外部研修の受講(必要に応じて)
- ・他事業所との合同研修 年3回~
- ・外部スーパーバイズ 年6回程度